

5者協定について

令和3年度第2回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和3年10月28日)

5者協定の全体イメージ

長期目標: 2040年に男女とも平均寿命日本一

中期目標: 健康経営宣言事業所数の拡大、定期健診有所見率の改善、65歳未満死亡率の改善

短期目標: 健診受診率の向上、保健指導利用率の向上、定期健診有所見率の改善

沖縄県

健康おきなわ21

基本理念: 「県民が健康・長寿を維持継承し、生きがいに満ちた豊かな人生を送ることが大切」

沖縄県医療計画(方針)

- 健康おきなわ21(長寿復活県民会議)
- 沖縄県がん対策推進計画
- 沖縄県医療費適正化計画
- 沖縄県高齢者保健福祉計画

うちなー健康経営宣言の推進

- 健康経営宣言の統合・協働運営
- 共同での医療費分析及び公表
- 5者連名文書等の発出
- 新聞紙面を活用した対談

働き盛り世代の健康づくり

目標に向かって有機的に連携

- 職場の健康力アップ促進事業
- がんじゅうさびら表彰
- 県職員の事業者健診結果(データ)の提供
- 県民の健康実態に関する調査分析及び公表

沖縄県医師会

65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト会議

- 医療機関の事業者健診結果(データ)の提供
- 一般事業所の事業者健診結果(データ)の提出
- 県医師会の健康経営宣言
- 協会けんぽ加入事業所として各医療機関の健康経営宣言
- 健康経営宣言事業所の健康づくり支援

沖縄労働局

第13次労働災害計画

- 定期健診結果の公表
- 労災2次健診の推進
- ひやみかち健康経営宣言事業所の拡大
- 治療と仕事の両立支援

沖縄産業保健総合支援センター

協会けんぽ

特定健診、特定保健指導重症化予防事業、健康宣言事業

- 生活習慣病予防健診、特定健診の実施
- 事業者健診データの取得促進
- 特定保健指導の実施
- 重症化予防事業の実施
- 福寿うちなー健康宣言事業所の拡大及び健康づくり支援

5者協定の事業展開イメージ

2040年に男女とも平均寿命日本一

定期健診有所見率の改善、65歳未満死亡率の改善

沖縄県の働き盛り世代(20歳~64歳 80万8千人)

うちなー健康経営宣言事業場(337)

協会けんぽ(20歳~64歳 38万9千人)

うちなー健康経営宣言
(先行実施)
(20歳~64歳)

被保険者23,655人 被扶養者6,712人
合計 30,367人
(304事業場 90.2%)

うちなー健康経営宣言
(協会けんぽ以外)
(33事業場・9.8%)

うちなー健康経営宣言
(協会けんぽ以外)

拡大

拡大

5者協定に基づく取り組み その2,3,4...

5者協定に基づく取り組み その1 : 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト(血压)

基本的取り組み : 特定健診、特定保健指導、重症化予防事業、健康宣言事業

目標に向かって有機的に連携

沖縄県

沖縄労働局

沖縄県医師会

協会けんぽ

沖縄産業保健
総合支援
センター

(保険者を越えた取組)
協会けんぽ以外加入
事業場の登録増加
(宣言事業場の約1割)

効果が確認できた取り組みを全県へ拡大

5者協定の連携事業として実施を検討したい事業

沖縄県保健医療部健康長寿課

- ・沖縄県と沖縄県保健医療福祉事業団が実施する「職場の健康力アップ促進事業」における企業への支援メニューに対する協力
- ・沖縄県が発注する事業や、沖縄県健康づくり表彰(がんじゅうさびら表彰)の審査において、「うちなー健康経営宣言」を加点項目とする

沖縄労働局

- ①「うちなー健康経営宣言」登録事業場へのフォローアップの方法について
- ②連携事業の取組の評価を行うための目標値を設定することについて
- ③健康診断データの分析結果としてどのようなものを出せるのか？また、分析結果が出せるスケジュールについて
- ④健康診断データの分析結果を踏まえての施策の検討について
- ⑤特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上に向けた対策について(定期健康診断結果のデータ提供率の向上に向けた取組みを含む)
- ⑥沖縄県内の主要な事業者団体からも意見聴取を行う、更には本件協定会議の活動に参加を促すなどして、業界団体の意見も反映させた施策を検討してみる

5者協定の連携事業として実施を検討したい事業②

沖縄県医師会

既に、沖縄県医師会と協会けんぽ沖縄支部で実践的な健康施策として取り組んでいる、65歳未満の健康・死亡率の改善を目的とした「企業介入による適正な血圧管理指導」事業を、5者による協力・連携事業として実践していきたい

- ①ポピュレーションアプローチ
- ②ハイリスクアプローチ

全国健康保険協会 沖縄支部

- ①各健診(定期健診・人間ドック等)と基礎データとなる(生活習慣病予防健診・特定健診)との関係を理解してもらい、沖縄県の特定健診受診率の大幅な向上を図りたい
- ②産業医・産保センターの保健指導・当支部の特定保健指導等の関係性の整理を図り、効率的・効果的で整合性の取れた保健指導体制を構築したい
- ③課題に沿ったテーマを抽出し、ポピュレーションアプローチにより大きく展開し、健康づくりを県民運動化したい
- ④宣言事業所のうち、経産省の健康経営優良法人を取得した事業場を「うちなー健康経営宣言」優良事業場として認定し、認定事業場が中心となって運営する「健康企業会」を発足し企業間で好事例を横展開することで健康経営の質を高め、県全体の健康経営に貢献することとしたい

沖縄産業保健総合支援センター

- ・有所見率の項目で最も改善が必要な項目を5者で協議して、その重点的改善項目に必要な部会を発足。具体的には沖縄県の「肥満項目(腹囲リスク)」が突出しているため、その改善に必要な食生活・運動・メンタルヘルスなどの部会で連携・協力したい。
- ・妊娠期～小学生への健康づくり・教育の連携(今後、働き盛り世代から全県の健康を取り戻すため)
- ・保健医療情報をアプリ等で把握し、個人で健康管理できる取組み
- ・運動の利用できる施設の登録・紹介事業→栄養含めてアプリで見れるようにしてほしい

提案(1)

- ・特定健診受診率向上分科会の設置

事務局:協会けんぽ

提案(2)

データ分析分科会の設置について

目的:

本協定の実施事項のデータの読み取り、事業の整合性や他の有効なデータとの比較などを行い各事業のデータの裏付け、実施後の適正な評価をする。

分科会委員: 各機関の保健専門職員(保健指導制度研究分科会と重複が望ましい)

事務局:調整中

※ 分科会開催については、保健指導制度研究分科会と併せて実施すると効率的

提案(3) 保健指導制度研究分科会の設置について

目的:

労働局関係の(特定)保健指導と協会けんぽ等保険者の(特定)保健指導、沖縄県の健康づくりの方向性等5者各機関の業務について相互理解を図り、各機関の業務と連携することで、効率的・効果的な保健指導体制を構築し、本協定事業の円滑な推進を図る。

分科会委員: 各機関の保健専門職員(データ分析検討分科会と重複が望ましい)

事務局: 調整中

実施内容:

- ①各機関の事業内容を理解
- ②本協定の実施事項と各機関の業務の連携
- ③上記実施のための各機関の良好な関係の構築

※ 分科会開催については、データ分析検討分科会と併せて実施すると効率的

提案(4) 65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト

目的

血圧リスク保有率の低減と未治療者の受診率向上を図ることで、高血圧関連疾病による死亡を減らす。

* 血圧リスク保有率: 収縮期130mmHg以上、または拡張期85mmHg以上、または服薬あり

沖縄県の現状

- ・令和2年度沖縄労働局発表の(50人以上事業場)定期健診における有所見率では血圧24.0%と全国平均17.9%に比べ6.1%高い。
- ・沖縄県65歳未満(30~64歳)の死亡原因上位6位中、高血圧関連疾患が約3割を占めており、その中でも脳内出血が一番多い。また50歳未満の出血性脳卒中では高血圧の有病率が高い。
(沖縄県医師会:65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト)

対象者・対象事業場

- ・被保険者の血圧リスク保有率が50%以上のうちな一健康経営宣言事業場
74事業場・被保険者数 10,293名、血圧リスク保有者数3,418名
- ・協会けんぽ被保険者の健診における未治療者対策の該当者
年間約3,500名(血圧)

実施事項・件数(見込み)

①医師会、協会保健師等による高血圧をテーマとした健康講話(又は動画用DVD配布):血圧リスク保有率50%以上の宣言事業場 74事業場

②-1 中等症以上で未治療者のうち、連続該当者2名以上のいる事業場へ医師会医師の面談による直接受診勧奨。実施人数等の詳細は今後調整予定。 * 宣言事業所以外も介入。

②-2 中等症以上未治療者には協会保健師による面談・電話支援(支部既存事業)

令和2年度健診において約600名へ実施しており、健診者数により該当者数も変動しているが該当者には全数実施。

③高血圧予防に関する啓発

うちな一健康経営宣言事業場向けに、高血圧予防に取り組まれている事業場の紹介や健康関連情報を発信する。

* 啓発方法については、メルマガのシステムを構築させ、高血圧予防に限定せず健康経営を推進させる目的で運用できるよう調整を図る(要検討)